

一般財団法人佐々木泰樹育英会
2020年度第5回臨時理事会 議事録

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

提案事項 1

謝金規程を別紙のとおりとする。

提案事項 2

選考規程を別紙のとおりとする。

提案事項 3

2021年度前期奨学生応募要領を別紙のとおりとする。

- ・建築奨学生
- ・美術奨学生
- ・医学部奨学生
- ・口語詩句奨学生

提案事項 4

奨学生規程を別紙のとおりとする。

- ・建築奨学生
- ・美術奨学生
- ・医学部奨学生
- ・口語詩句奨学生

提案事項 5

2020年度表彰事業における応募要領および規程を別紙のとおりとする。

- ・口語詩句賞

提案事項 6

理事会決議があつたものと看做される日を2020年6月11日付とする。

2 理事会の決議があつたものとみなされた事項を提案した理事 佐々木泰樹

3 理事会の決議があつたものとみなされた日 2020年6月11日

4 議事録の作成にかかる職務を行った理事 佐々木泰樹

理事総数 8名 監事総数 2名

2020年6月8日、理事長佐々木泰樹が理事の全員及び監事の全員に対して、電磁的方法により理事会の決議の目的である事項について上記の内容の提案書を発し、当該提案につき、2020年6月11日までに理事の全員から電磁的記録により同意の意思表示、監事の全員から電磁的記録により異議がないとの意思表示を得たので、一般財団法人法第96条(定款第32条第4項)に基づく理事会の決議の省略の方法により、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があつたものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、本事項を提案した理事及び議事録の作成にかかる職務を行った理事は、次に署名する。

2020年6月11日

一般財団法人佐々木泰樹育英会
代表理事 佐々木泰樹